

**関西防災・減災プラン（総則及び地震・津波災害対策編）中間案への
ご意見・ご提案に対する関西広域連合の考え方について**

平成 29 年 10 年 30 日
関西広域連合広域防災局

関西防災・減災プラン（総則及び地震・津波災害対策編）中間案について実施した意見募集の結果は、以下のとおりです。

ご意見をお寄せいただいた方に厚く御礼申し上げます。

1 意見募集の概要

- 意見募集の期間：平成 29 年 9 月 1 日（金）～19 日（火）
- 意見の提出方法：郵送、ファクシミリ又は電子メール

2 お寄せいただいた意見

- 意見提出者数：5 名（6 件の意見）

3 ご意見に対する考え方

いただいたご意見・ご提案に対する関西広域連合の考え方は次のとおりです。

	ページ・章等	意見・提案	関西広域連合の考え方
1	P 2 総則編 I 4 計画の見直し	プランの見直しにあたっては、「PDCAサイクルにより、計画の実効性の確保を図る」とあるが、サイクルの中のC（評価）、A（改善）について、どのような評価をし、どのような改善を行うのかを「見える化」してほしい。これまでの想定が正しかったのか、取組が正しかったのか、住民に見える形でC、Aを行ってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害への対応」の手順については、熊本地震への支援など、実際の災害支援手順の検証とともに、平時には、災害対応に即した総合防災訓練結果を検証し、プランの改善につなげていく。 ・頂いた意見も踏まえ、広域連合のホームページ等も活用し、PDCAの過程が見えるような見直し方法を具体的に検討していきたい。
2	P 6 総則編 II 対象とする災害	<p>大規模自然災害の脅威に対しては、関西広域連合の役割・対応について、より詳細に記載されていると思う。</p> <p>別のプランで定める予定かもしれないが、北朝鮮の核の脅威に対して、関西広域連合として何ができるのか、私たち住民にどのようなものを示してもらえるのか、その点について教えていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総則編の「II 対象とする災害」において、危機管理事案で広域的な対応が必要なものについて、本プランや関西広域応援・受援実施要綱に準じて対応することとしている。 ・北朝鮮のミサイル対応など、外交や国防に関する事項は、国の専管だが、広域連合としても、万が一の事態を想定し備えることが重要である。 ・本年 6 月、国に対し①ミサイル飛来時の避難行動についての国民理解の深化、②漁船や航空機等へのミサイル発射

	ページ・章等	意見・提案	関西広域連合の考え方
			<p>情報の迅速かつ直接の伝達、③関係機関が取るべき対応の明確化など6項目の申入れを行い、これを受け、国は「国民保護ポータルサイト」やテレビCMの広報等の対応を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 構成団体は、国と合同で防災行政無線等を利用した住民への情報伝達訓練、堅牢な建物への屋内避難訓練等の住民避難訓練を実施しており、今後とも、構成団体をはじめ、国・市町村等関係機関と緊密に連携し、情報共有を行うとともに、必要に応じて国への申し入れを行う等、府県民の安全確保に努める。
3	P 8 総則編 Ⅲ 5 自助・共助の取組の促進	大規模な災害が発生した場合、我々住民は、最後に頼るべきは自分自身だという覚悟、つまり、自助が一番大事なんだという認識を持つべきだと思う。	<ul style="list-style-type: none"> 関西広域防災計画策定委員会での委員の指摘を踏まえ、今回の改訂において、総則編の「Ⅲ広域連合の役割」として、広域連合及び構成団体が平時から住民・企業等の自助・共助の取組を促進していくことを追記している。
4	P 1 7 地震・津波災害対策編 Ⅱ 2 (1) ②ア 緊急派遣チーム（先遣隊）の編成	<p>このプランでは、災害が起こった際に現地に派遣するための緊急派遣チームを編成することとされているが、南海トラフ地震のように関西全体で被害が出るような災害が起こった場合は、どのように対応するのか。緊急派遣チームに人を割くことによって、自分達が住んでいる県の災害対応に問題が起こらないようにお願いしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大規模広域災害が発生した場合、被災地の情報収集を行うため、大きな被害を受けていない構成団体職員を緊急派遣チームとして派遣することとしており、広域連合で作成した「南海トラフ地震応急対応マニュアル」においても、南海トラフ地震で大きな被害を受けないと思われる「福井県、滋賀県、鳥取県」の職員を大きな被害が想定される「三重県、和歌山県、徳島県」に暫定的に派遣することとしている。 自県の災害対応に支障が出ないように配慮して緊急派遣チームの運用を行う。
5	P 2 4 地震・津波災害対策編 Ⅱ 2 (5) ① 住民への普及啓発	家庭での減災の取組、事業所での減災の取組を普及啓発するとなっているが、それ以外に地域コミュニティでの減災の取組も普及啓発すべきと考える。	<ul style="list-style-type: none"> 阪神・淡路大震災では、がれきから自力で脱出できなかった人の約8割が家族や近所の住民によって救出されたといわれており、「自分たちの地域は自分たちで守る」という教訓が生まれている。 頂いた意見を踏まえ、自主防災組織

	ページ・章等	意見・提案	関西広域連合の考え方
			等による地域コミュニティレベルでの実践的な防災訓練の実施など「地域コミュニティでの減災の取組」も普及啓発項目として追記することを検討する。
6	関西広域連合の防災・減災の取組への期待	南海トラフ大地震が発生すると、県域を越えて広範囲での被害が想定されるので、防災・減災に向けた関西広域連合の働きに期待する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西広域連合への期待にしっかり応えられるよう、防災・減災に向けた取組を引き続き着実に進めていく。